

平成23年度 第2回 鳥取市生活交通会議 議 事 要 旨

1. 日 時 : 平成23年9月26日 (月) 10:00~12:00
2. 場 所 : 鳥取市役所 本庁舎 6階 全員協議会室
3. 出席者 :
- | | | | |
|------|------------|----------------------------|-----------|
| ○会 長 | [学識経験者] | 鳥取大学大学院 工学研究科 教授 | 谷 本 圭 志 |
| ○副会長 | [鳥取市] | 都市整備部長 | 大 島 英 司 |
| ○委 員 | [住民・利用者代表] | 市自治会連合会 (旧鳥取市, 国府町, 福部町) | 南 部 敏 |
| | | 〃 (河原町, 用瀬町, 佐治町) | 谷 村 萬 吉 |
| | | 市自治会連合会 (気高町, 鹿野町, 青谷町) | 水 上 洋 八 |
| | | 市老人クラブ連合会 (旧鳥取市, 国府町, 福部町) | 前 田 豊 |
| | | 〃 (気高町, 鹿野町, 青谷町) | 本 部 享 司 |
| | | 〃 (河原町, 用瀬町, 佐治町) | 田 淵 丹 次 |
| | | 鳥取市連合婦人会 | 油 谷 都 々 江 |
| | [NPO法人] | 社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会事務局長 | 岡 本 洋 一 |
| | [運送事業者] | 日ノ丸自動車株式会社 営業部長 | 中 島 文 明 |
| | | 日本交通株式会社 業務課 係長 | 山 本 高 広 |
| | | 西日本旅客鉄道株式会社 鳥取鉄道部運輸科長 | 三 谷 宏 志 |
| | [事業者団体] | 鳥取県ハイヤータクシー協会東部支部長 | 橋 本 貞 治 |
| | | 私鉄中国地方労働組合 日ノ丸自動車支部執行委員長 | 村 上 恵 |
| | [中国運輸局] | 鳥取運輸支局首席運輸企画専門官 | 高 田 修 |
| | [警察] | 鳥取警察署交通第一課長 | 樋 口 敬 |
| | [鳥取市] | 福祉保健部長 | 井 上 隆 芳 |
- 事務局 : 鳥取市都市整備部交通政策室 (鈴木、九鬼、伊藤、有本、遠藤)
高齢社会課 (網谷)
- その他 : バイタルリード (田中、古川)
4. 次 第 : 1) 開会
2) 会長挨拶
3) 協議事項
案件1 自家用有償旅客運送(福祉有償運送)の登録について
案件2 南部地域新総合公共交通計画(素案)について
案件3 生活交通ネットワーク計画について
4) 報告事項
(1) 鳥取駅周辺再生基本構想策定について (中心市街地整備課)
(2) 鳥取市生活交通確保の現状について
5) その他

5. 議 事

案件1 自家用有償旅客運送（福祉有償運送）の登録について

事務局・交通政策室 資料説明

ひばり総合福祉会 福祉有償運送の必要性について、現在 20 人強の利用者がいる。比較的、体が動く方が多く、健康のためにも家に閉じこもるのではなく、買物などで外に出たい方が多いのが実情。そういった希望に応えたいという思いがあったものの、法改正により有償でなければ送迎できないという話が何年か前にあった。精神的にも健康面でも思いをかなえてあげたい。タクシーのように高額な手段が多い中で、少しでも低額の利用でサービスを提供したいと思い申請した。

事務局・交通政策室（有本）資料説明

谷本会長 3 ページの運送の区域について、市町村単位と事務局は言っていたが、他のこれまでの福祉有償運送すべてがそういった扱いになっているのか？問題はないのか？

事務局 問題はない。

山本委員 自家用車有償運送の説明で、今の状態では足りてないということが前提だった。300 円でタクシー運賃の半分が妥当ということだったが、いいのか。タクシー会社の意見を聞きたい。

橋本委員 半分よりは多いと思う。20 人登録ということだったが、使用頻度はどうなっているのか？

ひばり総合福祉会 使用頻度は正確なものはあげられない。しかし、そういう話があるのも事実。
橋本委員 ボランティアで収支を度外視するということだが、ガソリン代など費用もかさむものなので、そのあたりの調査をしっかりとしてほしい。その方が、確実な事業として、継続して運営できると思う。

ひばり総合福祉会 すでに現在、社団法人で行っており、それ以前から介護事業でも行ってきた。事業者さんでやっており、ある程度安定した取り組みにはなると思う。

谷本会長 なかなか難しい。目安として出していた 1/2 という数字があり、そこからどれだけ離れるかは法人の力量も関係してくる。地域性などもあり、横並びで評価することも難しい。登録してそれで終わりではなく、更新や見直しなど、初回は 2 年で行うため、その都度、情報提供し議論することがルールだと思う。持続可能性を保つことはもちろんだが、出だしの判断もしっかりとってもらいたい。

橋本委員 不足するという数字がでていたが、いまの福祉タクシーというのは一日どれだけ売上があるのか？

高田委員 実際に各自で実績をだしている。

橋本委員 おそらく一日の売上は 8000 円程度。鳥取市の方にも考えていただきたいが、広報をしっかりとしてほしい。料金半額というのは大変な事業だと思うが、既存にあるものを活かして、より多くの方に利用してもらえよう、広報をしてほしい。

谷本会長 25 ページで発着はどちらかが鳥取市内とあり、運行を鳥取市内ともある点は

事務局 矛盾しないのか。
谷本会長 矛盾しない。
谷本会長 特に問題ないということであれば、本件に関しては承認としたい。

案件2 南部地域新総合公共交通計画（素案）について

事務局・交通政策室 資料2 説明

谷本会長 なかなか情報量が多かったが、わかりやすく説明してもらった。ポイントとして、4点ほど話があった。幹線、支線、収支、利用促進について。京丹後市では2倍お客さんが増えている。今回、赤字を解消するには2倍程度の利用増ということで、やれないことはないという考え。ただ、地域によっては難しいところもある。

まず、幹線から。幹線は前回までは特急のみという話で乗り換えが必要になる話だった。しかし、特急と鈍行を混ぜて、便数についても15分間隔から30分間隔に修正している。

水上委員 智頭線を鳥取まで運行するというのは、快速便の間を埋めるためだと思っていたが、今回の話では、智頭からの要望があったということだったが、どちらが本当か？

事務局 両方が理由になっている

水上委員 智頭町からの要望というのが理解できない。幹線のバス停間のお客を拾うという意味ではわかる。智頭線を伸ばすのではなく、他の路線から伸ばしてもよい。経営効率上どちらからの伸ばすのがよいのか。智頭線から伸ばすのは、非効率のようにも思う。

事務局 そのあたりは検討する必要がある。智頭から通して乗っている人が多いと聞く。この案を智頭にもって行って、本当に利用が増えるかどうかも踏まえて、検討していきたい。

南部委員 一番の問題は赤字が現状よりも4千万円増加すること。内容はかなり改善されている。使う側としてはよくなっているが、赤字が増えることが問題。いかに、利用者を増やすかが課題だと思う。たとえば、鳥取駅に着いてからの移動手段をどうするか、公共機関でやるのか、民間でやるのかといった点について話し合いを持つ必要がある。また、広報（PR）を各団体に対して、徹底する必要がある。市民に知らせることを徹底してほしい。4千万円より増えないように策を考える必要がある。

事務局 広報のように利用促進を行うことは大事だと思う。計画が策定されれば、周知活動をしっかりしていきたい。

谷本会長 ぜひ、地区ごとの目標をつくれればよい。全体で目標があると、他人任せのようなかたちになってしまう。地区ごとの目標をもって地域に出向くことも、それだけでも広報になると思う。

水上委員 PR だけでは難しい。官公庁は自分たちでまず取り組むことが大切。都会などでは、駐車場の確保が難しいので、一定以上はみんな公共交通に強制するというような取り組みもあり、そういうこともやっていく必要がある。

前田委員 鳥取南の用地交渉について話は進んでいるのか？この用地は難しいのでは

ないか。というのも、道が狭くなっており、ここを拡げたいということで数年前から交渉している。荒れ地になっているが、実現可能性を考えると難しいと思う。ここが駄目だったときのことを考えて、複数案練っておく必要がある。

事務局 交通会議後、地権者の方の話を聞きながら進めたい。案として検討することを考えている。

谷村委員 料金について、幹線の 500 円は妥当だと思う。地域内を走る 200 円も適当。説明会に 203 名の参加ということで、各地区 10 人程度で参加が少ない。やはり、鳥取市の赤字補填のことも考えると、十分 PR する必要がある。何か対策しないと市の負担は増える一方であり、取り組みは正しいと思う。住民に対しても、バスの必要性を地域の人に意識してもらう必要がある。私の希望的観測ではいい方向にうごくとは思いますが、しっかり PR して自分たちの問題として考えてもらうことが大切だと思う。

谷本会長 今まで出た意見の多くが利用促進だった。基本は、自分たちの公共交通として認識してもらう必要がある。そのためには、事務局が案をもってだけでなく、住民みずから汗をかいて取り組むことも必要である。

村上委員 乗り継ぎ拠点にかなり修正が出ていると思う。リバーのことを考えると、バスをもって実際に検討してもらいたい。今まで、イオンやジャスコに入ろうとしたとき、かなり協議を繰り返して行ってきたので、そこは十分注意していただきたい。ダイヤについて、朝の時間は智頭から乗る人が多いので、そこは特急にしてもよいのではないのか？また、高速にのることは考えていないのか？

事務局 そこまではまだ、考えていない。

村上委員 普通便、特急便をあえて時間帯でわけて運行するのはどうか？朝は特急で、昼などは鈍行で、めりはりをもたせて運行すればいいと思う。いま、最終便が 10 時半だが、11 時まで運行することは避けられないと思う。この辺は、さきほどもあったように官公庁で乗るようにしてほしい。事業者としても考えていきたい。なるべく多くの人に乘ってもらい、うちも収入が増え、市も補助金が減るというかたちが望ましい。ちょっと、気になる点が市立病院経由について。今あまり利用されていないのにこの時間帯に運行する必要があるのか考えてほしい。

事務局 南部の地域からは、市立病院経由の要望が結構あり、どの時間が望ましいかなどはもう少し詰めていきたい。

村上委員 看護師さんから患者さん、お医者さん、勤めている方も含めてバスに乗ってもらえればいいと思う。

谷本会長 ダイヤの話について、前から懸念しているが、バス会社さんにも、本当にこれで大丈夫かどうかを検討してほしい。市民に発表してから、事業者のほうで駄目だったというわけにはいかない。次回には、そういった観点でバス会社にも発言してほしい。あと一件ほどあればお聞きしたい。後日、事務局に意見を言ってもらうのもよい。

案件3 生活交通ネットワーク計画について

事務局・交通政策室、鳥取運輸支局 資料5説明

谷本会長 国の補助制度もいろいろ変わってきている。その中で、米里線、浜村青谷線も補助対象になっているので、その申請の内容についても変更する必要があるということだったが、よろしいか。

山本委員 高田さんにお聞きしたい。今は9月分までということだったが、24年度が補助対象になるかならないかは別として、24年度分についても本来この場で協議する必要があるのではないか？

高田委員 確認して回答したい。

事務局 24年度以降の申請については、これまでの再生総合事業の補助対象の内容が経過措置となるかを現在調整中とのことで、また時期をずらしての申請になると思う。

谷本会長 特に問題ないということであれば、本件に関しては承認としたい。

報告(1) 鳥取駅周辺再生基本構想策定について

中心市街地整備課 資料3説明

谷本会長 こういうプロジェクトも並行している。あまり車で行くのに便利なところにするのも公共交通のはなしと相容れなく、慎重に進めてほしい。

大島副会長 公共交通機関を支えることは考えている。しかし、なぜ今回こうした案を出したかという点、交通結節点について、バリアフリーの問題や、乗継ついでにどこかに行きたいと思われなくなると、公共交通の再編を行っても効果が少なくなる。このため、駅周辺整備と連動したバリアフリー対策やにぎわいの創出の観点から、生活交通会議とも連携をとりたいと考えている。

谷本会長 こちらについても、なにかありましたら後日連絡していただきたい。

報告(2) 鳥取市生活交通確保の現状について

事務局 資料4について、ご一読いただきたい。

谷本会長 基本的には数字がいっぱい並んでいる。福祉有償運送の条件など、今後の議論の参考までに目を通していただきたい。

5: その他について

事務局 以前、交通基本法について説明させていただいたが、現在の国会では審議されていない。次回、第三次補正が提出される国会で審議される予定とのこと。

谷本会長 国の動きについては期待するところでもあるが、今のところ動きなしということ。今回の会議をまとめると、利用促進に重点をおきシフトしていくべきということ、また、運行計画について詰める必要があるということだったと思う。今後のスケジュールとしてはどうなっているか？

事務局 10,11月に地域に出向き、11月中下旬くらいに案を示し、年末か年明けくらいにパブリックコメントを行いたいと思っている。

以上